

事業再評価調査

事業名		巽公園事業	
担当		建設局 公園緑化部 調整課 計画担当（連絡先：06-6469-3835）	
1 再評価理由		国庫補助事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの（国庫補助事業であったが平成22年度より交付金化）	
2 事業概要	所在地	生野区巽西1・丁目地内	
	事業目的	巽公園は、市域東部の生野区における、最大規模の都市公園であり、区内唯一の地区公園として整備、計画されている。生野区のほぼ中央に位置する本公園は、近隣住民の憩いの場、運動の場として、幅広く市民に利用されている。 現在、公園南側の未供用となっているエリアの実施設計及び整備を行い、早期完成を目指すことで、本密集市街地域における居住環境の向上だけでなく、災害時における広域避難場所等、防災公園としての機能充実を図る。	
	事業内容	【事業規模（事業認可区域面積）】約2.5ha 【事業内容】園路広場整備，植栽工等	
3 事業の必要性の視点	事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の財政状況の悪化に伴い、新設関連公園事業費は平成9年度が約329億円であったのに対し、平成24年度は約14億円と約1/23に激減している。 ・本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人（平成25.4時点）で、政令市平均6.61㎡/人（平成24.3時点）の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。 ・近年の厳しい財政状況の中、公園事業費は年々減少しており、予算確保がますます難しい状況となっている。 	
	定量的効果の具体的な内容	[効果項目] 1) 利用価値（子供たちの安全な遊び場やレクリエーションの場など、実際に公園を利用する、または将来の利用を担保する価値） 2) 環境価値（緑地、うるおいのある街並みなどの都市景観の向上、都市環境を維持・改善する価値） 3) 災害価値（災害・延焼防止の役割、一時的な避難場所など震災等災害時に有効に機能する価値） [受益者] 半径1.5kmを圏内とする大阪市民	
	費用便益分析	[算出方法] 「小規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（国土交通省） [分析結果] 費用便益費 B / C = 3.74 （総便益 B = 315.4億円、総費用 C = 84.3億円）	
	定性的効果の具体的な内容	[効果項目] 1) 都市形態規制機能（無秩序な市街化の連担防止等の都市の発展形態の規制・誘導） 2) 心理的效果（緑による心理的安定効果，美しくうるおいのある都市景観の創出） [受益者] 主として大阪市生野区民、及び生野区内に在勤、在学する人々	
	事業の必要性の評価	本公園は密集市街地域に位置し、生野区唯一の地区公園であることも踏まえ、未整備区域を早期に整備し、地域の防災拠点としての公園機能をより向上させることの必要性は高い。	
			評価 A ~ C

		事業開始時点 (昭和63年12月)	前回評価時点 (平成20年3月)	今回評価時点 (平成25年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	経過及び完了予定	都市計画決定 昭和14年度 事業採択年度 昭和63年度 着工年度 昭和63年度 完了予定年度 平成4年度	都市計画決定 昭和14年度 事業採択年度 昭和63年度 着工年度 昭和63年度 完了予定年度 平成29年度	都市計画決定 昭和14年度 事業採択年度 昭和63年度 着工年度 昭和63年度 完了予定年度 平成29年度	
	事業規模	約1.2ha	約2.5ha	約2.5ha	
	うち完了分	-	用地取得面積 約2.4ha 整備済面積 約1.4ha	用地取得面積 約2.4ha 整備済面積 約1.5ha	
	進捗率	-	用地取得率 約96.8% 工事進捗率 約56.0%	用地取得率 約96.8% 工事進捗率 約60.0%	
	総事業費	約46億円	約164億円	約163億円	
	うち既投資額	-	約157億円	約157億円	
	進捗率	-	95.7%	96.3%	
	事業内容の変更状況とその要因	今回評価時点(平成25年3月)において、施設整備対象区域と施設整備費等の見直しを行った結果、総事業費が約1億円減少した。			
	未着工あるいは事業が長期化している理由	本市の厳しい財政状況の中で、新たな用地買収、施設整備に時間を要しているため。			
	コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に事業者公募により駐車場約0.1haを整備したように、民間活力の利用を検討しながら事業を実施する。 二次製品(縁石等)の積極利用による、施設整備費の低減と工期の短縮を図る。 現状を活かし、排水施設やフェンス等の必要最低限の施設整備での公園の早期開設等を検討する。 			
事業の実現見通しの評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に南西部の未整備区域約0.38haの実施設計を行い、平成26年度は同区域の撤去、造成工を予定、平成27年度は同区域の施設整備工を予定するなど、未整備区域における事業は着実に進行している。 未取得用地については、本市の厳しい財政状況により積極的な用地買収が行えない状況にあるが、引き続き地権者の買取要望に応じた用地買収により事業を実施していき、用地取得済み区域についても施設整備を進める。 			評価 C	
5 事業の優先度の視点の評価	<p>[重点化の考え方] 重点化の位置づけはない。</p> <p>[事業が遅れることによる影響] 未整備区域を除いて面積で約60%が供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされていると考えられるが、密集市街地域に位置する本公園を早期に整備し、広域避難場所等、防災公園としての機能を向上させることは重要である。</p>			評価 C	
6 特記事項					
7 対応方針(原案)	<p>異公園は、市域東部の生野区における最大規模の都市公園であり、区内唯一の地区公園として整備、計画されている。生野区のほぼ中央に位置する本公園は、近隣住民の憩いの場、運動の場として、幅広く市民に利用されている。</p> <p>本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人(平成25.4時点)で、政令市平均6.61㎡/人(平成24.3時点)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。さらに、本公園は密集市街地域に位置し、生野区唯一の地区公園であることも踏まえ、未整備区域を早期に整備し、地域の防災拠点としての公園機能をより向上させることの必要性は高い。</p> <p>平成24年度には事業者公募により、駐車場約0.1haが開設・供用されているなど、限られた財源の中で民間活力による事業進捗を図っている。</p> <p>また、平成25年度に南西未整備区域約0.38haの実施設計を行い、平成26年度は同区域の撤去・造成工を予定、平成27年度は同区域の施設整備工を予定するなど、事業は着実に進行している。</p> <p>未整備エリアを除いて約60%が現在地域で開設・供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされており、遅延の影響は少ないと考えられることから、事業継続(C)とする。</p>			評価 C	